

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標④ 特別支援教育の充実

一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善する適切な指導や必要な支援を行い、自立し社会参加するための基礎となる力を育成します。



1 校・園内特別支援教育推進体制の充実

◆ ねらい

特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して、効果的な支援を行うための方策や組織を確立します。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
校・園内特別支援教育委員会（含事例検討会）の開催数	平均 12.9回/年	平均 11.8回/年	平均 12.8回/年	年8回以上

◆ 現状と課題

(1) 校・園内体制の充実

学校・園では、特別支援教育コーディネーター（校・園内 Co）を中心に校・園内委員会を位置づけ、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対応するために、支援体制を確立しています。そして、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や関係機関との連携を行うために、校・園内 Co を中心とした支援体制の充実が図られています。

平成26年度の校・園内委員会（含事例検討会）の開催数は、全体で平均12.8回でした。定期的・計画的に開催し、具体的な支援内容について話し合われています。また、日々の支援について学年等の少人数で話し合う機会が日常的に持たれています。

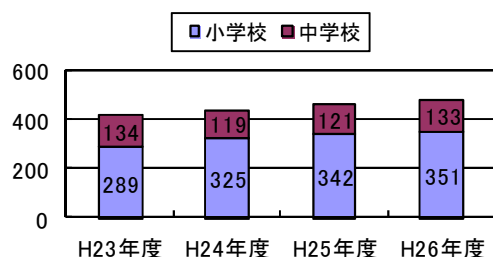
(2) 学校・園の支援力の向上

校・園内 Co は、校・園内で支援を検討する際の中心的な存在です。保護者と相談したり、他の専門機関の活用や連携を図ったりする役割を担っています。

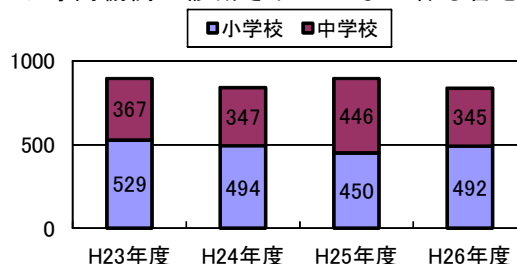
年に3回実施している校・園内 Co 担当者研修会では、校・園内委員会の運営方法や、関係機関との連携方法等の研修を通して、校・園内 Co の資質向上を図っています。今年度は、校内での支援の充実を図ることをねらいに、校内でできる基礎的環境整備^{*1}や合理的配慮^{*2}について考え合いました。また、特別支援教育実践研修会を開催し、三重県教育委員会主催の研修連続講座に参加した教員から、先進的な取り組みについての報告をもとに、研修を深めました。

個に応じた具体的な支援内容については、学校・園が、教育支援課指導主事や地域特別支援教育コーディネーター^{*3}（地域 Co）等を活用することで、校・園内委員会の活性化を図り、組織的な対応による実践につなげるよう努めてきました。

特別支援学級在籍児童生徒数



通常学級における発達障害児童生徒数（病院や専門機関で診断されていない者も含む）



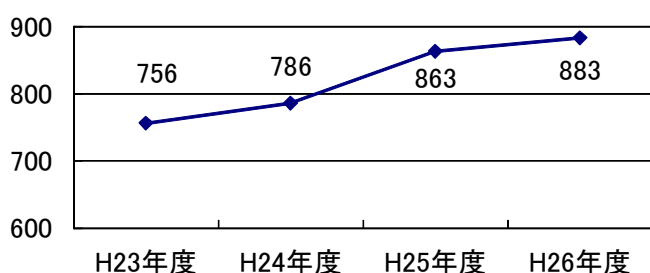
重点④ 特別支援教育の充実

指導主事による訪問支援や、地域 Co（本年度は、小学校5名、中学校3名、計8名を配置）、教育支援課スーパーバイザー※4、臨床心理士※5による巡回教育相談を、のべ883回実施しました。

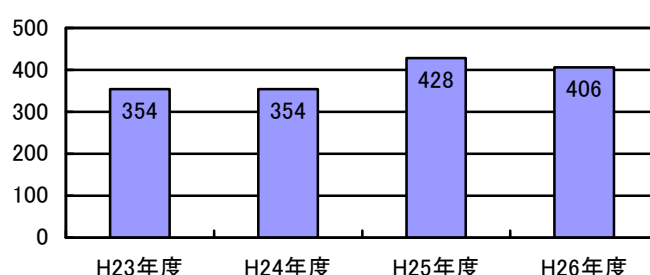
小学校においては、不登校リスク群児童や発達に課題がある児童を観察し、担任等の面談やケース会議を通じて、見立てや支援について検討しました。

中学校においては、全校に年2回ずつスーパーバイザーを派遣し、様々な観点からの実態把握や個に応じた支援のあり方を検討しました。教師が児童生徒の課題や支援方法を整理し、共通理解を図ることによって、基礎的環境整備や合理的配慮についての認識が深まりました。また、組織的な取り組みを通じて、学校全体の支援力の向上に努めました。

巡回教育相談等学校・園訪問回数



地域特別支援教育コーディネーター学校・園訪問回数

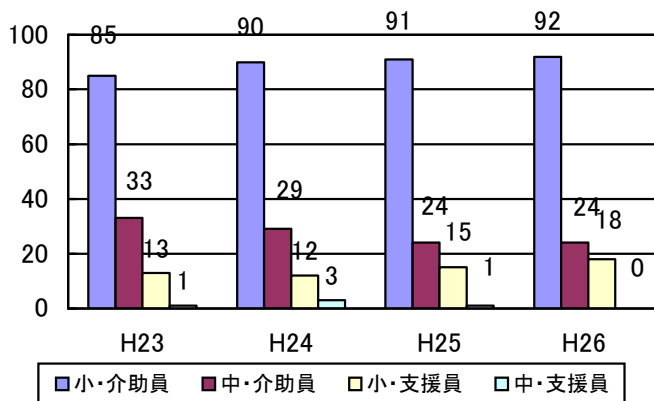


教育支援課臨床心理士及び教育支援課スーパーバイザー
学校訪問回数と対象児童生徒数（平成26年度）

	のべ訪問回数	のべ対象児童生徒数
教育支援課臨床心理士（小学校）	27	84
教育支援課スーパーバイザー（中学校）	44	169
合計	71	253

学校生活の中で、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して適切な支援が行えるよう介助員※6・特別支援教育支援員※7を配置しました。近年、早期支援のニーズが高まり、児童生徒の不応答・二次障害を防ぐための手立てが求められています。

特別支援学級介助員及び特別支援教育支援員の配置



重点④ 特別支援教育の充実

(3) 通級指導教室の現状と課題

本年度、中部西小学校に通級指導教室（言語）が1教室増設され、言語に課題のある子どもたちに対する支援の機会が拡充しました。また、中学校進学後も支援が途切れないよう、桜中学校に情緒等通級指導教室が新設されました。

しかし、発達障害と思われる児童生徒数の増加に伴って、情緒等通級の必要性が高まっており、情緒等通級の指導が長期に継続するケースもある中、新たな指導が必要な児童を受け入れることが困難な状況にあります。

通級による指導を受ける児童生徒の支援を充実させるために、在籍校と通級指導教室との連携を深める必要があります。通級指導教室での取組を教職員研修会で広めたり、授業公開等の機会を通し、在籍校での支援について具体的に考えたりすることにより、通常学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいます。

通級による指導を受けた児童生徒数（人）

通級指導教室		H23	H24	H25	H26
言語	中部西小	66（3）	62（3）	67（3）	73（4）
	桜小	22（1）	20（1）	24（2）	30（2）
	富田小		18（1）	23（1）	27（1）
	合計	88（4）	100（5）	114（6）	130（7）
情緒等	桜小	41（2）	46（2）	31（2）	28（2）
	内部東小	14（1）	22（1）	21（1）	20（1）
	富田小		18（1）	22（1）	23（1）
	小計	55（3）	86（4）	74（4）	71（4）
	桜中				7（1）
	合計	55（3）	86（4）	74（4）	78（5）

※（ ）内は、教室数

◆ 今後の方向性

- 校・園内支援体制の充実を図るため、校・園内 Co 担当者研修会を通して、校・園内委員会の計画的な実施や運営方法について先進的な取り組みを共有したり、事例検討会を効果的に進められるよう実践研修を行ったりすることにより、校・園内 Co の資質の向上を目指します。
- 学校・園の支援力の向上のため、専門性の高い巡回教育相談等を実施する体制を維持します。特別支援学校や、発達総合支援室等の関係機関との連携を深めるとともに、インクルーシブ教育システム^{※8}の構築に向けて「合理的配慮」等についての研修を進めます。
- 通級による指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、通級指導教室のニーズが高まっています。中学校進学後も支援が途切れないようにするため、小中の通級指導教室が連携し、指導の充実を目指します。また、通級指導教室における指導実践を紹介することにより、所属学級である通常学級における子どもたちの支援に生かせるようにします。

◆ 用語の解説

※1【基礎的環境整備】

障害のある子どもに対する支援は、法令に基づき又は財政措置により、各自治体が教育的環境の整備を行う。これらは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、「基礎的環境整備」と呼ぶ。

※2【合理的配慮】

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適度な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。

※3【地域特別支援教育コーディネーター】

特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する小・中学校の教員を、四日市市教育委員会が委嘱する。幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育について助言・連絡調整を行う。

※4【教育支援課スーパーバイザー】

特別支援教育並びに発達障害に関する専門的知識・経験を有する者を、四日市市教育委員会が委嘱する。市内全中学校に対して、年間各2回の継続的な巡回教育相談を行う。

※5【教育支援課臨床心理士】

発達障害に関する専門的知識・経験を有する者を四日市市教育委員会が委嘱し、市内小学校の不登校及び発達等の巡回教育相談を行う。

※6【介助員】

小学校、中学校の特別支援学級において、児童生徒が学校生活をする上で必要な介助を行う職員。

※7【支援員（特別支援教育支援員）】

小学校、中学校の通常学級に在籍し、発達障害等により、生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、必要な支援を行う職員。

※8【インクルーシブ教育システム】

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大程度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

2 早期からの一貫した教育支援システムの確立

◆ ねらい

特別支援教育推進協議会を中心とした関係部局の連携・協働による乳幼児期から学校卒業後を見通した相談支援体制を強化します。

取組指標	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	目標値 (平成27年度)
保護者、学校・園や関係機関等との間で相談支援ファイルを活用した回数(一人あたり)	平均 2.3回/年	平均 3.3回/年	平均 3.5回/年	年5回以上

◆ 現状と課題

(1) 早期からの途切れのない支援のために

四日市市特別支援教育推進協議会では、子どもの発達の特性を早期に正しく理解し、就学前から園において、関係機関と連携しながら、適切な支援を行っていくことで、自立・社会参加に向けての可能性を、より拡げることができると考えています。

四日市市では、啓発リーフレット「早期からの途切れのない支援のために」及び「相談支援ファイル」を作成し、平成21年度から園・学校及び関係機関等で活用しています。

平成26年度末現在、小・中学校で1,131冊の相談支援ファイルが作成されています。相談支援ファイルの活用については、校・園内コーディネーター担当者研修会等で具体的な活用の仕方を伝えてきました。平成26年度は1人あたりの活用回数平均が3.5回になり、相談支援ファイルが関係機関との連携ツールとして徐々に位置付いてきていることがわかります。

今後は、相談支援ファイルの質を上げていくことが求められていることから、個別の指導計画の作成や支援の手立てについて、保護者や関係機関と共有できるようさらに研修を進めていきます。また、中学校から高等学校への支援の引き継ぎについて、北勢地区の高等学校を中心に周知し、連携を進めていく必要があります。

また、平成25年度の啓発リーフレット「早期からの途切れのない支援のために」の内容の見直しに伴い、平成26年度は、リーフレットに掲載されている事業内容の紹介と窓口の連絡先が一目でわかる「ガイドブック」の作成に着手しました。



第2章「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点④ 特別支援教育の充実

四日市市における途切れない支援			
	支援の実施	実施場所	申込（相談）窓口
地域生活支援	職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ、職場適応訓練	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重障害者職業センター	
	職業相談、職業紹介	四日市公共職業安定所	
	福祉的就労の場の利用	各就労支援事業所	障害福祉課
	就業・生活に関する相談支援	四日市障害者就業・生活支援センター フラウ	
	生活・福祉に関する相談支援	各相談窓口にご相談ください。 (裏面の支援機関一覧参照)	
保育・教育	高等学校における特別な支援	各高等学校	
	特別支援学校 (小学部・中学部・高等部)	各特別支援学校	
	特別支援学級（小・中学生対象）	学級が設置されている小・中学校	
	通級指導教室（言語・情緒等）	通級指導教室設置校	
	保育園、幼稚園、小・中学校における特別な支援	全ての保育園、幼稚園、小・中学校	
早期支援	児童発達支援センターあけぼの学園での支援 ・通園部 ・療育部 ・訓練援助・相談 児童発達支援事業 理学療法 放課後等デイサービス事業 作業療法 保育所等訪問支援事業 言語聴覚療法 発達心理相談	児童発達支援センターあけぼの学園 三重北勢健康増進センター (ヘルスプラザ)	児童発達支援センター あけぼの学園
	自信を高める4つの教室 幼児ことばの教室 ともだちづくり教室 子どもの見方・ほめ方教室（保護者対象） まなびの教室	発達総合支援室	各園、学校にご相談 ください。
早期相談	育児、養育、発達・行動等に関する相談		
	発達・行動等に関する教育相談	相談支援センター（教育支援課）	
	発達・行動等に関する全般的な相談	発達総合支援室 児童発達支援センターあけぼの学園	
	巡回相談、就学相談	保育園、幼稚園	
	家庭児童相談	家庭児童相談室	
育児相談、乳幼児健診	こども保健福祉課（母子保健係）		

相談支援ファイルで
情報を共有

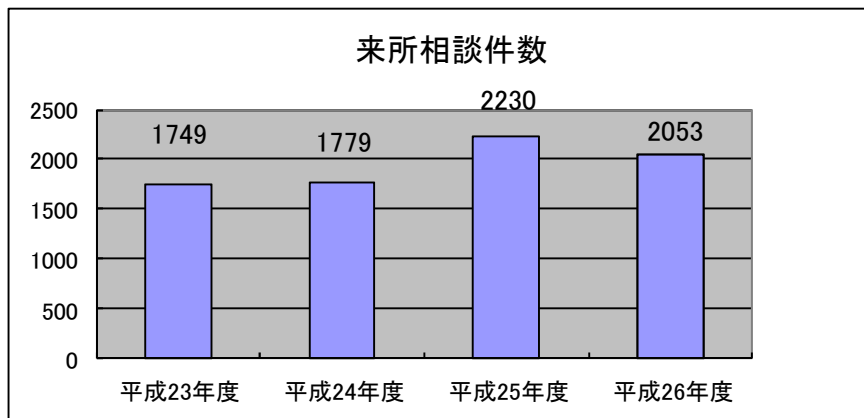
子どもたちの発達特性や保護者の皆さんの要請（教育的ニーズ）に応じた「教育的支援」を、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して行っていくための情報を、一冊のファイルに集めたものです。保護者の方にお配りしています。



(2) 相談事業

平成26年度の新規来所相談件数は258件あり、昨年度に比べ14件の増加でした。一方、継続相談を含む相談件数は741件あり、昨年度より72件減少しました。

長期化しているケースについては、支援の方向性を再検討し、学校や他機関と連携を綿密にすることにより状態の改善に努めました。また、プレイセラピーの次のステップとして、小学生には適応指導教室「わくわく教室」で、中学生には「中学生SST教室」で、登校に向けた小集団活動を行いました。

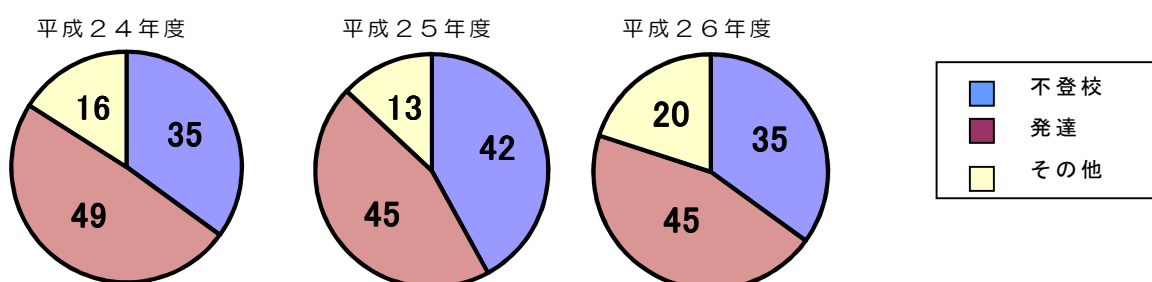


重点④ 特別支援教育の充実

新規来所相談のうち、不登校相談の占める割合は35%でした。しかし、継続相談を含む相談件数でみると、相談全体の62%を占めます。これは、不登校相談が長期化傾向にあることを示しています。また、小学生の不登校の相談件数が増加しており、小学校における不登校対策が大きな課題となっています。

そこで、小学生における不登校の未然防止・早期対応のため、小学校への巡回教育相談を行い、事例検討会等で教職員の力量の向上を図りました。また、いわゆる中1ギャップによる不登校を生まないため、小学校と中学校の引き継ぎを綿密に行うことにより、中学校で年度始めから一人ひとりに応じた具体的な取り組みが進められるようにしています。

教育支援課 新規来所相談主訴の割合（%）



新規来所相談の「発達・障害等」に関わる割合は45%でした。発達検査や保護者との面談を実施し、学校生活の不適應改善をめざして学校と連携して支援を進めています。

(3) ^{イエスネット} YESnet（四日市早期支援ネットワーク）

YESnetは、子どもの心の病気の早期支援やよりよい回復を目的として、医療機関・四日市市保健所・教育委員会が連携して取り組もうと、平成21年度に設立されたネットワークです。さらに平成26年10月から、こども未来部こども保健福祉課発達総合支援室がネットワークに加入しました。

今年度の延べ相談件数は83件でした。学校からの電話相談に応じたり、直接関係機関につなげたり、保護者の同意を得て事例検討会を行ったりしました。

YESnet連絡会議を年間10回開催し、出前授業の内容検討や、情報共有を行いました。また、学校からの依頼による事例検討会を、小学校4件、中学校4件の計8件行いました。学校から担任等が参加し、医療の視点や保健所等の福祉の視点から見立てや支援について検討を行い、学校への助言を行いました。

心が不安定な症状は、子どもも周りの大人も、気付いていないことがあります。そこで、保護者向けに心の病気やYESnetについて案内した小冊子を作成し、市内小中学校に10冊ずつ配付しました。

毎年行っている中学校への出前授業に加え、今年度は小学生の児童を対象に心の病気の予防のための出前授業を1校で実施しました。

今後も市内の小・中学校で「こころの健康」について啓発していくための活動に取り組んでいきます。



出前授業の様子（小学校）

（4）適応指導教室（小学生対象：わくわく教室、中学生対象：ふれあい教室）

両教室ともに、不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立を促すことを目的としています。一人一人の子どもの状態に合わせて、個別支援方針を立てるとともに、セラピストやスーパーバイザーの助言を得ることで、通級の安定や学校復帰を図るように支援しています。また、児童生徒の主体的な活動になるよう、児童生徒のニーズを大切にした取り組みを段階的にすすめています。

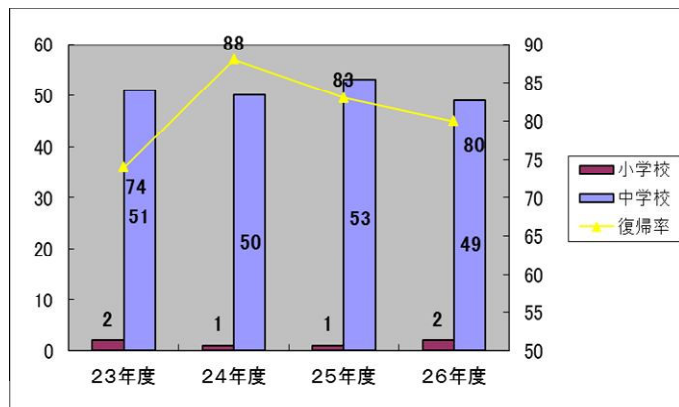
「わくわく教室」では、小学生を対象に、1対1のプレイセラピーの次のステップとして、小集団で子ども同士が関わりあえるような活動を行っています。イメージマップづくりでは、単語からイメージを広げたり、お互いの考えを認め合ったりすることができました。また、ルールを守ったり、コミュニケーション力を高めたりするため、ボードゲームやカードゲームを行いました。さらに、身体の使い方に課題がある児童には、バランスや柔軟性を高めるような運動や、認知トレーニングなどの身体づくりの活動を行いました。

「ふれあい教室」では、中学生を対象に、生徒本人や保護者に対する相談活動として、セラピーや教育相談を行い、不安の軽減や学校復帰及び進路実現に向けた自己目標の設定などを行っています。平成26年度の延べ相談件数は1265件でした。個々の相談と並行して、集団の中で、学習や運動、体験活動などに取り組んでいます。この活動を通して、人との関わり方について学んだり、新しいことに挑戦する気持ちを養ったりして、集団に適應していく力や自信を育むことにつながりました。

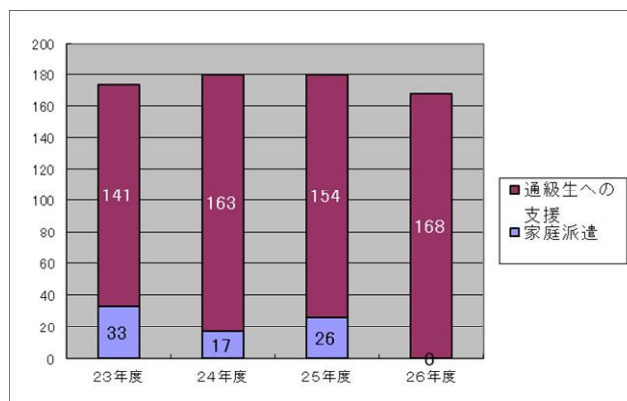
また、不登校児童生徒支援ボランティア（ふれあいフレンド）が、ふれあい教室での活動を支援し、児童生徒の登校や自立に向けた支援をしています。通級生は、年齢が近いふれあいフレンドとともに勉強や運動に取り組むことで、活動意欲が高まり、社会性が向上しました。また、ふれあいフレンドは、学習や運動場面だけでなく、昼食や清掃、他の児童生徒との雑談の仕方など、日常場面でのスキルトレーニングのモデルとなっています。

重点④ 特別支援教育の充実

適応指導教室通級生と学校復帰率



ふれあいフレンド活用回数



◆ 今後の方向性

- 相談支援ファイルの活用によって、就学前から進学・就労先までの引継ぎがスムーズに行えるように、保護者・園・学校への相談支援ファイル活用の啓発を進めるとともに、高等学校等への引継ぎにも活用されるよう、働きかけを継続していきます。また、学校における基礎的環境整備や合理的配慮等の支援内容が、個別の支援計画に反映されるよう、記入の仕方についても、学校に示していきます。
- 発達段階や障害の状況等に応じた相談窓口及び支援内容の概要がわかり、自立・社会参加に向けての支援の見通しが持てるよう、四日市市特別支援教育推進協議会では、「早期からの途切れのない支援のためのガイドブック」の作成を進めます。
- 相談の主訴に適切に対応していくために、不登校や問題行動などの背景や要因を的確につかめるよう、相談員の専門性向上に努めています。また、学校・園、スクールカウンセラー、関係機関等との情報交換を密にし、学校・園での具体的な支援につながるよう、連携を図ります。
- 不登校相談では、子どもの様態に応じて、個別のセラピーや小集団活動、適応指導教室の活用等を柔軟に進めていきます。
- 子どもの心の病気については、学校からの情報が早期発見・早期支援につながるよう、YESnet 相談窓口から関係機関との連携がスムーズにできるように整理し、早期対応に努めます。
- 適応指導教室では、学校復帰や社会的な自立を促すために、「集団参加力」「意思表現力」「生活改善力」「自己肯定力」などの力が獲得できるよう、支援計画にそって支援します。
- 今後の特別支援教育の推進については、国の動向を注視しつつ、四日市市特別支援教育推進協議会等で引き続き検討していきます。